

南アルバータ日系人社会の生成と発展（下）

——BC州日系人社会との比較研究——

村井忠政

目 次

はじめに

1. 本研究の目的と意義
2. 時期区分について

I 生成期

1. 日系人来住の時期とその出身地
2. 南アルバータ移住の動機
3. 写真結婚について
4. 鉄道建設労働者と炭鉱労働者の到来
5. ビート栽培農場労働者から自作農へ

II 発展期

1. 第一次大戦と日系カナダ義勇兵
2. レイモンド日本人協会の結成
3. 炭鉱労働者の定着とハーデヴィル同志会の結成
4. 日系人農業の発展
5. レイモンド仏教会の設立
6. 日系人子弟の教育
7. 1930年代の恐慌期
8. 日本軍の中国侵略と日系人の兵役をめぐる問題

(以上、本誌5号掲載分)

III 戦中期

1. 強制立ち退きと強制移動
2. 日系人受け容れをめぐるアルバータの対応
3. BC州日系人の集団移住始まる
4. 日系人受け容れをめぐる争点
5. 忠誠心調査と日系人分散政策

むすびにかえて—第二次世界大戦後における日系人の社会的地位

注

(以上、本号掲載分)

Ⅱ 発 展 期

7. 1930年代の恐慌期

1929年のニューヨーク・ウォール街の株式市場における株価大暴落に端を発した世界経済恐慌はカナダ経済にも大きな影響を及ぼさずにはおかなかった。ここではこの恐慌が南アルバータの日系人たちにいかなる被害をもたらしたか、また彼らがこの不況期をどのようにして乗り越えていったかに焦点を当てることにする。

大恐慌はレイモンドのような純農村地域に在留していた日系人にはさほど直接的影響を及ぼさなかったものの、都市部や工業地域の日系人には大きな困難をもたらさずにはおかなかった。とりわけハーデヴィルのような炭鉱街は直接的な打撃を受け、ガルト炭鉱をはじめとする多くの炭鉱が閉山に追い込まれている。このためガルト炭鉱に雇用されていた多くの日系人鉱夫たち（その大部分は沖縄出身者で占められていた）は失業し、他の分野に職を求めることを余儀なくされた。幸い彼らの多くは小規模ながら農業を営んでいたもので、当面は農業に専念して難局を乗り越える道を選んだ。しかしながら、この結果ハーデヴィル同志会は解散に追い込まれ、かわりにレスブリッジ農会が結成されることになったのである。

この頃、隣りのBC州では東洋系移民に対する排斥の動きが次第に高まりを見せつつあった。1930年5月に白加協会（White Canada Association）のチャールズ・E・ホープ会長がアルバータ州首相のJ・E・ブラウンリーに宛てて書簡を送り、1895年以降BC州で実施されてきた政策（すべての東洋人に対して選挙権を認めないという露骨な人種差別に基づいた立法）をアルバータを含む西部諸州が足並みをそろえて採用に踏み切ることを求めた。しかしながら、アルバータ州はそれまで東洋人に対する差別的な立法を一切行ってこなかったし、ブラウンリー州首相にはそもそもそのような行動を起こす気がなかったため、アルバータ州では以前と変わったことは何も起きなかったのである。もっとも、白加協会に賛同を表明した組織もなかったわけではない。たとえばカナダ商工会議所、アルバータ農民連合、第一次大戦退役軍人会などがそれである。¹

1925年にアルバータ・ビート栽培農家組合が結成され、その最初の会合で、東洋人労働者ではなくヨーロッパ人労働者を連れてくることを取り決めた決議がなされたが、その後いくつかの問題が生じることによって、この決議は撤回を余儀なくされる。1935年にピクチャー・ビュート製糖工場が操業を開始したが、おりしもビート栽培労働者の大部分を占める東欧系労働者が低賃金と劣悪な労働条件に不満を表明し実行行使（怠業）という手段に訴えたのである。長い団体交渉の末に、1936年5月27日になってようやくこの労働争議は解決を見たが、このストライキによって東欧系労働者とビート栽培農家との間に修復不能な強い相互不信が生まれた。²

さらに、1941年にビート栽培労働者組合によってふたたびストが打たれ事態はさらに悪化する。組合側の要求は主として次の二つの項目に関するものであった。一つはビートの間引き作業に対して支払われる賃金を1エーカー当たり9ドルにすること、もう一つはアルバータ労働組合の苦情処理委員会をアルバータ・ビート栽培農家組合が承認すること、この二つであった。とりわけ

後者の労働者組合の要求に対して雇用主側が強い拒否反応を示した。製糖工場の経営者たちは、組合との団体交渉を認める気持ちなどまったく持ちあわせていなかった。

当時のカナダ西部が置かれていた状況は農場労働者組合側にきわめて有利なものであった。すなわち、カナダ西部では、一方で戦争遂行のために多くの働き手が都市の軍需産業や戦地へ赴いてしまったために農村の労働力不足は深刻なものになっていたし、他方では戦争が始まったことで砂糖に対する需要が劇的に増加したため、ビート栽培農家としては喉から手が出るほど労働力が欲しかった。³ 組合側は、当面雇用主側がどこか他に新しい労働力の供給源を探すことはできないと確信していたので、このような強気の行動に出ることができたのである。連邦政府農務省（Federal Department of Agriculture）の統計によれば、カナダ諸州のなかでもとりわけアルバータ州とマニトバ州において、農業労働力不足が深刻な事態になっていたことがわかる（表1）。後述するように、南アルバータのビート栽培農場における労使間の関係がこのような緊張状態にあるときに、1942年の強制立ち退き命令によってBC州の日系人たちがビート栽培労働者として大量にこの地域に移住してくることになる。

表1 100農場当たりの労働力損失高

年	カナダ全体	アルバータ	マニトバ	オンタリオ	B. C.
1940年	21.6%	23.9%	31.6%	21.7%	17.2%
1941年	34.5%	43.9%	44.1%	32.2%	29.9%

出典：Federal Department of Agriculture, *Farm Labour in Wartime*, Ottawa, 1943, #5.

8. 日本軍の中国侵略と日系人の兵役をめぐる問題

1931年9月、日本軍は南満州鉄道爆破事件を起こし、中国に対して軍事行動を開始した。いわゆる「満州事変」の勃発である。1932年3月、日本軍は満州のほぼ全域を手中に収め、日本政府の傀儡政権「満州国」の建国を宣言した。このような日本の突出した軍事行動は国際連盟の批判を招き、日本は1933年に国際連盟を脱退する。1937年には日独伊三国防共協定が成立したことで、軍部の独走には歯止めがかからなくなり、ついに蘆溝橋で日中両国軍の衝突事件が発生した。

このような「大東亜共栄圏」建設へ向かう日本の動きは、カナダ国内ではまったく注目されなかったわけではないが、当時のカナダでは不況が生んだ国内の経済問題に人々の関心が向けられており、日本の動きが大きく取り上げられることはなかった。⁴ 南アルバータでも概して人々の関心は切迫した経済問題に向いていたため、中国における日本軍の動きに注意を払う者は少なかった。もっとも1937年の南京虐殺の新聞報道にはかなりのスペースが割かれたため、アルバータでも日系人に対する中国系市民の感情は悪化の方向をたどった。かくして、カルガリーやレスブリッジの中華料理レストランや中国人経営の食料品店のなかには日本人客を拒否するところが出てきた。⁵

1939年9月3日にイギリスとフランスがドイツに宣戦布告し、その1週間後にカナダ議会は宣

戦布告を決議した。1940年には連邦議会の下院で国家総動員法が可決通過したことによってカナダは戦時体制へ完全に移行する。このような状況の下で日系人の兵役をめぐる問題が生じた。熱烈的な反日論者として知られるヴァンクーヴァー市会議員のハルフォード・ウィルソンは「カナダ太平洋岸に日系のよく訓練された兵士を多数常置することは、結果的に問題を引き起こすことにもなり、不幸な結果を招く可能性がある」と述べた。1940年10月1日、内閣戦時委員会（the Cabinet War Committee）はBC州の要求に同意し、国家総動員法の下、日系および中国系市民を軍事訓練から除外することを決定した。⁶

このように、BC州においては日系人を含む東洋系カナダ人が兵役につくことには強い拒否反応が見られたものの、アルバータやその他の州においてはその受け入れに関してほとんど問題にならなかったのである。⁷

1940年から1941年の間に、南アルバータからカナダ陸軍に入隊した日系人の顔ぶれは、次の通りである。まずレイモンドからトオル・イワサ（岩浅）、スコッティ・オオシロ（大城）、ジョー・タカハン（高橋）、シン・タカハン（高橋）の4名。ハーデヴィルとコールデールからハリー・ヒガ（比嘉）、トム・マツオカ（松岡）、ジョージ・ヒガ（比嘉）の3名。カルガリーからハリー・イナマス（稲増）とジム・イナマス（稲増）の2名。これらの日系人のうち、レイモンド出身のトオル・イワサ、スコッティ・オオシロ、シン・タカハンの3名はレスブリッジで編成された工兵隊「ロイヤル・カナディアン・エンジニアーズ」（Royal Canadian Engineers）に加わっている。また、ジョー・タカハンは「カルガリー・ハイランダーズ」（Calgary Highlanders）に加わり、日系カナダ人としては極めてまれな高地連隊兵となっている。⁸

Ⅲ 戦 中 期

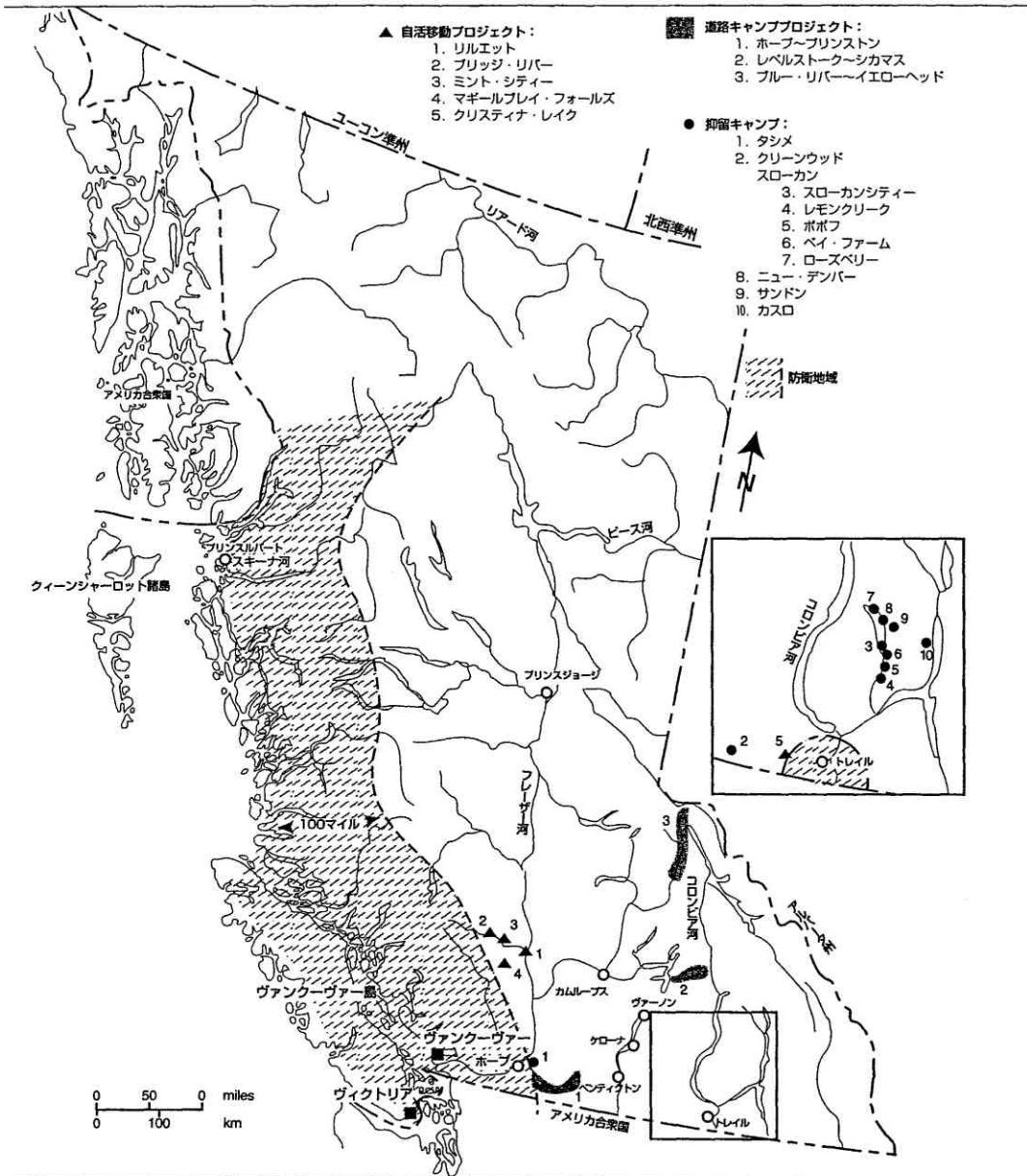
1. 強制立ち退きと強制移動

1941年12月7日（現地時間）の真珠湾奇襲攻撃に端を発した太平洋戦争の勃発に伴い、カナダ連邦政府はすべての日系カナダ人を国籍の有無に関わらず（すなわち、日本人、帰化人、カナダ生まれでカナダ国籍の日系人のすべてを）「敵性外国人」（the enemy alien）と規定し、彼らの市民権を大幅に制限する措置に出た。さらに、国家の安全を脅かすとみなされた38人の日系人が、カナダ連邦警察（RCMP）によって開戦即日逮捕されている。同年12月25日、カナダ人兵士が隊の大半を占めていた連合軍防備隊が香港での対日戦に敗れ、およそ2,000名のカナダ人兵士が戦死もしくは捕虜となったため、BC州の排日感情は急激に悪化の一途をたどった。

1942年1月16日、キング政府は内閣令PC365号を発令し、「防衛地域」（太平洋沿岸から内陸へ100マイル以内の地域）から徴兵年齢（18歳～45歳）の日本国籍を有するすべての男子の立ち退きを命じた。そしてついにカナダの日系人すべての運命を大きく変えることになる強制立ち退き命令が当時の首相マッケンジー・キングによって出される。1942年2月24日、内閣令PC1486号が発

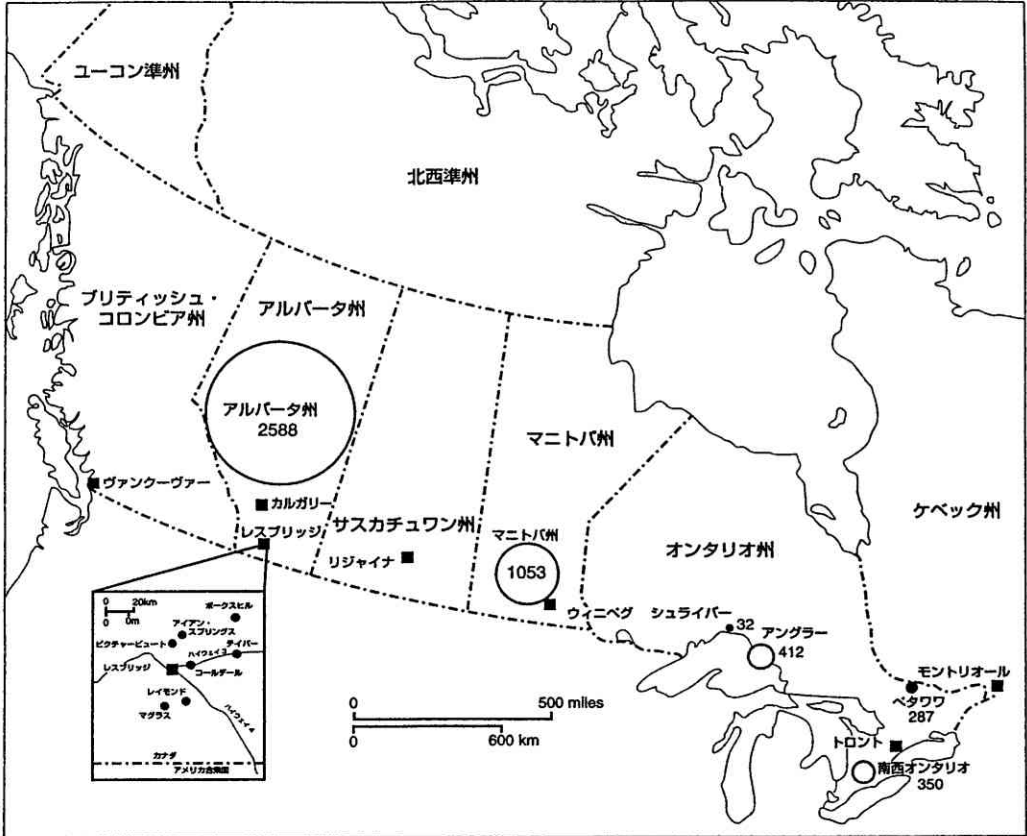
令され、この通告ですべての日系人は「防衛地域」からの立ち退きを余儀なくされた。⁹ これにより、BC州内の日系人たちは財産を没収され、わずかな手荷物だけを手にあわだしく住み慣れたわが家を後にしたのである。その多くはロッキー山脈内の収容所に向かったが、道路建設の現場（ロード・キャンプ）やアルバータ、マニトバのビート栽培農場へ向かった者もいた（図1、図2および表2）。¹⁰ この結果、ヴァンクーヴァーを中心としたBC州の日系人コミュニティは、わずかにスティヴストンのそれを除いてすべて崩壊する。

図1 BC州内の日系人強制収容所



出典：ロイ・ミキ、カサンドラ・コバヤシ著『正された歴史—日系カナダ人への謝罪と補償』（つむぎ出版）より転載。

図2 防衛地域からの集団強制移動後の日系人人口分布



出典：ロイ・ミキ、カンサンドラ・コバヤシ著、前掲書より転載。

表2 強制移動後の日系人の人口分布（1942年10月31日現在）

道路建設キャンプ		945
ブルー・リバー～イエローヘッド	258	
レベルストーク～シカマス	346	
ホープ～プリンストン	296	
シュライバー	32	
ブラック・スパー	13	
砂糖大根農場		3,991
アルバータ州	2,588	
マニトバ州	1,053	
オンタリオ州（男性のみ）	350	
B C州内のキャンプ		12,029
グリーンウッド	1,177	
スローカン・ヴァレー	4,814	
サンドン	933	
カスロ	964	
タシメ	2,636	
ニュー・デンバー	1,505	

BC州内自活移動	1,161
産業プロジェクト	439
特別許可により承認された雇用	1,359
ブリティッシュ・コロンビア州	925
アルバータ州	90
サスカチュワン州	14
マニトバ州	24
オンタリオ州	253
ケベック州	52
ユーコン準州	1
日本へ送還	42
1942年3月以前に移動	579
オンタリオ州の捕虜収容所に抑留	699
ヴァンクーヴァーで拘留	111
ヘースティングス・パーク内病院	105
合計	21,460

出典：British Columbia Security Commission, Removal of Japanese from Protected Areas, Vancouver, October 31, 1942.

このように防衛地域からの立ち退きと内陸部への強制移動を迫られた日系人の半数近くは内陸の収容所に入らず、BC州内の道路建設現場やアルバータやマニトバのビート栽培農場などの労働力となる道を選んだ。この背景には、連邦政府がカナダ全土の労働力不足の緩和に日系人の労働力を利用しようとしたという事情が存在した。そこで政府はプレーリーのビート栽培農場での労働に従事する日系人については家族単位での移動を認めた。かくして、家族がバラバラに離散するのを望まない日系人たちの多くが、アルバータやマニトバの農場に向かったのである。

2. 日系人受け容れをめぐるアルバータの対応

既に見たように(表1)、アルバータやマニトバでは、第二次大戦の勃発とともに都市の軍需産業や軍隊に働き手を取られてしまったために、1942年までには両州とも戦前の農場労働力のおよそ44%近くを失っている。アルバータの場合、アルバータ・ビート栽培農場労働者組合(その組合員の多くは東欧系、とりわけハンガリー移民労働者からなる)のストライキが、労働力不足にさらに追い討ちをかけていた。このような事情を考慮すると、雇用者側の利益を代表するアルバータ・ビート栽培農家組合にとって、日系人の労働力は極めて魅力的なものに映ったにちがいない。

1942年3月6日、南アルバータのビート栽培農家組合はヴァンクーヴァーに自分たちの代表を派遣することを決めている。この代表として選ばれたのは、アルバータ・ビート栽培農家組合(Alberta Sugar Beet Growers' Association)代表フィリップ・ベイカー、全加製糖工場(Canadian Sugar Factories)代表フランク・テイラー、連邦政府農務省代表A・E・パーマー、レス

ブリッジ市議員J・A・ジャーディンの4名であった。彼らは1942年3月4日に結成されたばかりのブリティッシュ・コロンビア保安委員会 (British Columbia Security Commission、略称BCSC) に面会を求め、数名のメンバーと会談している。この会談の結果、彼らは日系人をビート栽培農場に連れてくることにますます自信をもつに至った。¹¹

慢性的な労働力不足という深刻な問題を抱えた雇用者たちに安くて質のよい日系人の労働力が歓迎されたのは事実である。しかし、排日的な地元の一般住民や白人労働者たちにとって話はまったく別であった。太平洋沿岸の日系人がアルバータ在留の日系人の親戚、知人、友人を頼ってアルバータに続々と到来し始めると、日系人労働者の流入に反対する運動がエスカレートしていった。かくして、1942年3月、ビート栽培農場労働者組合をはじめとして各界、各層からBC州の日系人をアルバータから締め出すこと、さもなくば彼らを軍隊の監視下に置き、戦争終結と同時に直ちにアルバータから退去させることなどを取り決めた決議が南アルバータのいたるところでなされた。レイモンド、レスブリッジ、テーバーなど第一次大戦以前から日系人が住み着いていたコミュニティについても例外ではなかった。¹²

アルバータの一般人が日系人の受け容れに反対したのは、もう一つ別の理由があった。アルバータには「ハタライツ」(Hutterites) と「メノナイツ」(Mennonites) と呼ばれるアナバプティストの一派のコロニーが数多くある(ハタライツのコロニーは当時ですでに33あったが、その後その数は増え続けている)、この人たちは自分たちの宗教上の信条を堅く保持して譲らないことで知られている。¹³ とりわけハタライツは徹底しており、絶対平和主義を信奉し、子息を軍隊に送り込まないし、国債は軍事費として使われるからという理由で国債を買わない。しかもコロニーという自分たちだけの閉鎖的なコミュニティを作り、自給自足に近い生活をしている。ホスト社会に同化しようとしないうような閉鎖的なグループは一般人に歓迎されるわけがなかった。彼らは産児制限をしないため驚異的な勢いで人口増加を遂げた。人口過密状態になると、新しいコロニーを建設するために、既存コロニーの住民の約半数が土地を求めて移動する。第二次大戦が勃発し、農業経営が営利をもたらしようになると、農民たちは新たな農地を求めてハタライツと競合するようになる。かくしてハタライツを非難する世論が強くなっていくのはある意味で当然のなりゆきであった。BC州の日系人もハタライツ同様、白人社会に同化することはないものと信じられていた。ハタライツやメノナイツに加えて、日系人までアルバータにこられてはたまらないというのが一般世論であった。¹⁴

以上見てきたように、アルバータの一般世論は日系人には来てほしくないというものであった。しかし、農場経営者の立場からすると、日系人の安くて良質の労働力は利用したいというのもまた本音であった。つまり、アルバータの地域社会はこのような矛盾した二つの立場に分裂していたことができる。ところで、アルバータ州政府はこの問題に関していかなる態度をとっていたのだろうか。早くも1942年3月4日にはこの問題が州議会で取り上げられ、社会信用党 (Social Credit Party) のウィリアム・アバハート州首相は「日系人をどのようにして管理するのか」、また「日系人は任意の時期に、任意の場所に移住することができるのか否か」について質されて

いる。これに対する彼の回答は、州政府には日系人の移動を止める権限がないが、「州政府としては日系人が南アルバータに集結することは望ましくないと考えている」というものであった。¹⁶ 要するに、アルバータ州議会は一貫して日系人のアルバータ州への移動に反対を表明しており、その基本姿勢は「レスブリッジ・ヘラルド」紙に載った次の記事に要約されている。¹⁷

アルバータ州議会は、以下のような決議を通過させた。すなわち、日系人によるスパイ行為や破壊活動を防止するために、彼らを恒常的な連邦政府の監視下におくこと、日系人の福祉や教育に要する費用は連邦政府が負担すること、日系人は戦争終結後直ちにアルバータ州から退去させること。

このように、戦争終結後日系人を直ちにアルバータから再移動させることを保証する取り決めが存在したことが、南アルバータの人々が国家の安全保障のためにはやむを得ない措置としてBC州の日系人の存在を受け容れる気持ちにさせたといえる。¹⁸

3. BC州日系人の集団移住始まる

BC州から南アルバータへの最初の日系人移住者はおそらくレイモンドへやってきた人々であろう。1942年3月11日までにBC州から南アルバータに45人の日系人たちが来住している（これらの人々はレイモンドの連邦警察によってBC州から移住してきた日系人として登録されている）。彼らはブリティッシュ・コロンビア保安委員会（BCSC）によって送り込まれたのではなく、個人的なつてを頼ってレイモンドに移住してきたのである。つまり、これらの人々はその大多数がレイモンドに戦前から在留していた「オールド・タイマー」たちの知人や親戚であった。¹⁹

BCSCによって送り込まれた最初の日系人家族の集団移動は、1942年の4月11日から始まっている。これらの家族の移動は75人から125人のグループを単位としてなされている。それぞれのグループには、日系人コミュニティで指導者としての経験を有し、人々の尊敬を得ている者がおり、移動に伴うさまざまな問題の解決に当たった。²⁰

BC州から南アルバータへの本格的な集団移住は1942年4月半ばから数次にわたって行われた。最初のグループは、BC州のミッション地区から来て、コールハーストーダイヤモンド・シティ地区に落ち着いた。124名、22家族からなる第2のグループは、BC州ワナックから来て、ピクチャー・ビュートに住みついた。スティヴストンから来た73名、10家族からなる第3のグループはコールデールへ向かった。ニュー・ウエストミンスターからの23家族からなる第4のグループが向かったのはレイモンドーマグラス地区であった。こうして、21番目のグループが6月の第1週に到着した頃には、BC州から南アルバータへの日系人移住者はおよそ2,250名、370家族を数えるまでになった。²¹

これらの集団移住者の多くはBC州のフレイザー・ヴァレー出身者であり、彼らの大半は苺栽

培などの農業経験者で占められていた。²² 南アルバータのビート栽培農家組合にすれば、これによって積年の労働力問題は一気に解決するものと思われた。これらの日系人はすでに十分な農業の経験があり、日系人が低賃金で勤勉に働くことには定評があり、さらに好都合なことには、彼らは連邦政府の管理下にあるため、組合を組織することは禁じられていたからである。²³

BC州から移動してきた日系人家族は、南アルバータに着くやいなや、いくつかの生活上の困難に直面することになる。²⁴

第1に劣悪な住居環境をあげなければならない。彼らを収容するために作られた宿舎は、急ごしらえの一時的な居住のためのもので、夏の間はまだいいとしても、断熱材も使用されていない戸板一枚の小屋同然の住宅では、零下30度～40度にもなる南アルバータの厳しい冬はとても耐えられるものではなかった。なかには鶏小屋、豚小屋、牛小屋、車庫などに入れられたケースもある。

第2に、当時の南アルバータでは生活に不可欠な水が不足していた。とりわけ風呂好きな日系人の水の消費量はハンガリー系など他の農場労働者のそれに比べるとはるかに多かった。南アルバータでは水は遠くからトラックで運ばなければならず、しかもろ過装置も十分なものではなかったため、飲料や炊事に適した水は貴重なものとなった。²⁵ BC州からアルバータについたある日系人の体験記からの引用を次に掲げる。

アンダーソンの農場について私たちにあてがわれた「家」を見てびっくりしました。それまで麦を入れてあった粗末な物置小屋なのです。余りに粗末な小屋なので、普段はほがらかなGさんも車庫の前にしばらく茫然として座り込んでおられました。ゲニイという鳥が「ゲエ、ゲエ」となきながら飛び廻っております。はじめて見る風車はカラカラと音をたてながら廻っております。……

文明の世にこんな生活もあったのかと思う程アルバータの生活は不便でした。もちろん電気などはなく、暗いランプがあるだけ。水は濁っていてとてもアルカリが強い。それも遠くの井戸から手で運んでこなければならぬのです。お風呂などは夢の夢でした。それでも一家暮らせるのだからと心を持ち直しました。²⁶

何もかも文明の恩沢にあずかっていたBC州の生活とは比較にならない。まず設備が整っていないのである。洗面の水がない。約100メートルぐらいの井戸から水を汲み出し運ぶのである。バケツもない。キャンデーの入っていた缶にひもをつけた。なんとまあ濁ったみずであることか。洗面所もない。台所の床上で少しの水で猫の顔洗いという所だ。ハエが実に多い。便所は特殊な匂いとハエで充満している。²⁷

第3に、農場や近隣までの距離があまりにも遠く離れていたことがあげられる。BC州の都会での生活に慣れた人々には、このような生活環境は孤独感を呼び起こさずにはおかなかった。と

りわけ病気になった際に医者にかかれぬことへの不安はぬぐえなかったし、たとえ医者にかかれても高額な医療費の負担に耐えられない家族が多かった。

第4に、家族の中の働き手の数が少なく、最初の冬を越すための十分な生活費を稼ぐことができない家族は、冬の間生活費を補うために他の仕事を探すことが必要になるが、そのような働き口がなかなか見つからない。このため、最初の冬を越すために、42%もの日系人が何らかの形で救済基金（生活保護）の世話になっている。²⁸ たとえば、レスブリッジ地域の578の日系人家族の半数近くが毎月大人10ドル、子ども5ドルの救済基金の補助を受けなければならなかった。²⁹

4. 日系人受け容れをめぐる争点

BC州の日系人の受け容れをめぐる主な争点となったのは次の3点であった。第1に、日系人移住者の子弟の教育に要する費用をどこが負担するか、第2に、南アルバータ地方の市町村に在留する日系人の監視をどうするか、そして第3に、戦争終結時にどうやってアルバータからBC州の日系人を退去させるかという問題である。

第1の日系人子弟の教育費負担に関する問題は、アルバータの州議会や教育委員会でしきりに論議された。ブリティッシュ・コロンビア州保安委員会（BCSC）は、アルバータ州政府に助成金を支出し、それをアルバータ州政府が日系人子弟の教育の費用に当てるために各学区に分配するという方式をとった。この助成金の額は生徒1人当たり65ドルであったが、これは当時のカナダの全国的な水準で見ても極めて高額な数字であった。もっとも連邦政府は第8学年までしかこの助成金の支給を認めていなかったため、さらに上の学年（ハイスクール）への進学を希望する学生は授業料（学生1人当たり年間70ドル）を自己負担しなければならなかった。³⁰

次に、日系人をいかにして監視の下に置くかという第2の問題は、南アルバータの各界、各層の利害や思惑がからみ、極めて複雑で厄介であった。BCSCとレスブリッジ市との間の協定によれば、日系人はレスブリッジ市内に居住したり、働いたりすることはできないことになっていたが、日中市内で買い物をしたり、ビヤホールなどに出入りすることは大目に見られていたようだ。しかしながら、レスブリッジ市内のある缶詰工場で20名の日系人が働いていることが判明し、彼らを移住当初に割り当てられた農場に帰すべきであるとの議論がなされたが、途中紆余曲折はあったものの、当時工場の働き手が不足していたことや、中央政府の意向もあり、レスブリッジ市参事会は妥協に追い込まれ、結局いくつかの条件をつけて彼ら日系人が市内にとどまることを認めている。³¹

1943年8月にレスブリッジ市内にあった聖ミカエル病院が病院内の雑役に日系人を雇用することの許可を求めたが、同市の参事会がこれを拒否した件をめぐる賛否両論が戦わされた。しかしながら市参事会はかたくなに拒み続け、1945年8月に日本との戦争が終わった後に、聖ミカエル病院が再び日系人を雇いたいと請求をした際にもこれを拒否している。³²

日系人に対する監視の強化をもっとも望んでいたのは実は農民たちであったかもしれない。と

いうのも、彼らは日系人がどこかよその土地に立ち去ってしまうのではないかという危惧の念を抱いていたからである。日系人たちが移住当初に割り当てられた農場にとどまる限り、ビート栽培農家にとっては恒久的な労働力が保障されるわけだが、このような彼らの思惑をよそに多くの日系人家族がより条件のよい働き口を見つけて立ち去っている。しかも、それに替わる新しい日系人家族がアルバータに到来する可能性はほとんどなかった。それというのも、BC州内の強制収容所の日系人たちのあいだでは、アルバータの日系人が置かれている劣悪な住宅環境、水不足、苦しい生活ぶり、それに厳しい気候風土など、否定的な情報ばかりが風評として広まっていたためである。³³

だが、内陸収容所にとどまっていた日系人の東部への移動を妨げた要因としてより重要な働きをしたと思われるのは、日系人に土地や家屋などの不動産購入の権利が認められていなかったことである。こうした政策が連邦政府によってとられたのは、日系人が移動先の土地に定着しないとわかっていた方が受け入れられやすいと政府が判断したからであり、また実際それは事実であったのだが、皮肉なことに、この政策が逆に日系人の移動を妨げる大きな要因となったのである。この事実を認識した労働省の提案に応じ、司法省は1943年末に、この規制を少し緩め、生産または事業を目的とする土地の賃貸が日系人にも許されるようになった。³⁴

最後に大きな争点となったのは、南アルバータに定住したBC州の日系人を戦争が終結した際にどうするかという問題であった。一般的な理解では、BC州から南アルバータへの日系人の移住は一時的なもので、戦争が終われば彼らは再びBC州へ帰るものと思われていた。州政府と連邦政府との間で調印された協定には、戦争が終結した時点から6カ月以内に連邦政府は州政府の要請に応じて日系人を移動させなければならないとする条項が明記されていたからである。³⁵

5. 忠誠心調査と日系人分散政策

強制移動がほぼ終了した1942年秋以降、1943年から1944年にかけて連邦政府の分散奨励にもかかわらず、BC州から東部諸州への日系人の分散は遅々として進展が見られなかった。かかる事態を打開するために、連邦政府は1945年春、日系人が収容されていた収容所などで忠誠心調査を実施した。日系人のロッキー山脈以東への分散政策はカナダの国策であるから、カナダへの忠誠心を示す者は東部への再移動に同意することが求められるし、それに同意しない者はカナダに対する忠誠心がないとみなされ、日本に送還される。このいずれかを選択することを日系人は迫られたのである。

このような選択を迫られた日系人のうちどのくらいの割合の人が帰国希望を選択しただろうか。1946年3月末までに帰国希望の申請をした者は10,632人で、帰国申請撤回をした者は6,313人になっている(表3)。その後、帰国申請者の数は1946年12月1日までに10,813人に増えている。当時の日系人の全人口は約24,000人であるから、40%以上が帰国申請に署名したことになる。こうして1945年12月17日の内閣令に基づいて、それが1947年1月24日に撤回されるまでに3,964人の日系人が送還船で日本に追放されている。³⁶

表3 日系人の帰国に関する調査（1946年3月25日現在）

	帰国申請		帰国申請撤回の要請	
	成人署名者	未成年家族	成人署名者	未成年家族
BC州	5,845	3,416	3,908	1,690
ロッキー以東	1,047	324	619	96
全カナダ	6,892	3,740	4,527	1,786
合計	10,632		6,313	

出典：Department of Labour, *Report on Re-Establishment of Japanese in Canada, 1944-1946*, Ottawa, 1947, p.26.

1945年8月31日の調査によると、BC州では帰国申請者の数は60.1%にのぼったが、アルバータ州ではその数はわずか15.4%にとどまっている。これはアルバータの日系人のうち、日本国籍を有する者790人のうち176人、カナダ市民となっている者432人のうち46人が帰国申請に署名したということの意味している。そして、最終的に政府の送還船に乗ってアルバータから日本に「帰国」したのはわずか9名であった。³⁷

このようにアルバータにおける日系人の帰国申請者の割合が他の州と比較して格段に低かったという事実は、まさに彼らがアルバータのホスト社会から受け容れられていたことの何よりの証左であるといえる。アルバータの日系人がカナダにとどまることを選択した背景には、1905年以降この地域に住み続けてきたオールド・タイマーと呼ばれる600名に近い日系人たちの存在を忘れるわけにはいかない。かくして、第二次大戦が終結する頃までには、南アルバータの日系人たちは急速に地域社会に統合されていった。³⁸

第二次世界大戦後の日系人の社会的地位—むすびにかえて—

これまでわれわれは第二次世界大戦前の南アルバータにおける日系人社会の生成と発展の歴史を見てきたが、本稿を閉じるに当たって第二次大戦後のカナダにおける日系人の社会的地位がどのように変化してきたかについて概観してみることにしよう。

結論から先に述べると、第二次大戦後における日系カナダ人の社会的地位は、戦前・戦中のそれに比べると格段に向上したといえることができる。この原因としては次のいくつかの要因が作用したものと考えられる。

表4 主要都市の日系人口（1911年－1971年）

	1911	1921	1931	1941	1951	1961	1971
カルガリー	53	41	82	50	137	456	935
エドモントン	23	32	41	35	124	230	610
ハミルトン	—	—	4	10	918	1,029	935
レスブリッジ	*	*	8	2	314	838	920
モントリオール	5	15	26	35	797	809	705
				42	*	*	1,670
ニュー・ウエストミンスター	*	424	601	566	43	67	140
トロント	12	42	100	105	4,633	4,407	3,880
				135	*	*	11,690
ヴァンクーヴァー	2,036	4,246	8,328	8,458	873	3,132	5,045
				9,299	*	*	9,050
ヴィクトリア	182	225	297	217	11	17	25
ウィニペッグ	1	35	27	21	629	689	600

*は該当年のデータが存在しないことを意味する。

ゴチックの数字は大都市圏の人口を表す。

出典：Census of Canada

第1に、連邦政府が日系人に対して「拡散政策」を実施したため、日系人は戦前のようにBC州に集中せず、カナダ全土に広く分布するようになった（表2）。また、各都市でも、戦前の日本人街のように日系人だけで固まって住まず、広く散らばって住むようになった。南アルバータの日系人たちも、戦後、レスブリッジ、カルガリー、エドモントン、ヴァンクーヴァー、モントリオール、トロントなどの都市へ次第に流出している。その結果、戦後になって日系人の居住地は農村部から都市部へ比重が移行している。アルバータに限定してみると、戦後日系人の人口がレスブリッジ、カルガリー、エドモントンの3つの都市で急増していることがわかる（表4）。それでも南アルバータに点在する町々には、日系人コミュニティが依然として存続していることも事実である。現在南アルバータで最大の日系人を抱える都市がレスブリッジであり、同市の日系人の人口は三世を含めておよそ5,000人といわれる。同市には本願寺系の二つの仏教会（「仏教会」と「本派仏教会」と隣組（日系人の社交クラブ）があり、驚くほど立派な日本庭園（「日加友好庭園」）がある。このほかにも、カルガリー、テーバー、レイモンド、コールデール、ピクチャー・ビュートなどにもかなりの数の日系人が居住している。

第2に、日系二世、三世は戦前の一世代のように、限られた職種ではなく、広い分野の職業に就くようになった。これは戦後日系人に対する差別的法規制がなくなったことと、一世が子どもの教育に力を入れたため、二世、三世には高学歴の者が多いことに起因している。二世、三世の間には弁護士、医師、大学教授などの専門職や管理職従事者の比率がヴィジブル・マイノリティ

(非白人マイノリティ)の中で最も高く、日系人の社会的地位を押し上げた最大の要因となっている。また、失業率で見ても、日系人はヴィジブル・マイノリティの中で最も低く、1991年の国勢調査では6%となっている。

第3に、二世、三世のあいだでは他のエスニック・グループに属する人々との交婚(inter-marriage)が増えた。1991年の統計によれば、ほとんどの都市で交婚率は80%を超えており(35歳以下では90%を超える)、中国や韓国などの他のアジア系に比べると、はるかに高い交婚率を示している。³⁹ これは日系人の同化が予想以上に急速に進んだことを意味している。交婚率の増加と同化の進行は日系人のエスニック・アイデンティティを希薄化・衰退化させる方向に作用するものと予想されたが、現実には自分のエスニック・アイデンティティを日系とする人々の割合は増えているという。⁴⁰

第4に、1960年代から「新移民」(New Immigrants)が日本から到着しはじめた。彼らの多くは高学歴で高度の専門知識や技術を持ち、意識面でも戦前の日系人のそれとは大きく異なる特徴を持つ。また、戦後高度経済成長を遂げた日本が「経済大国」となったことで、カナダにおける日系人に対する評価も戦前とは比較にならないほど好転している。

最後に、戦後におけるカナダの日系人の社会的地位の向上にあたって、もっとも注目すべき出来事は、いうまでもなく「リドレス」(Redress)と呼ばれる運動である。これは戦時中の日系人に対する不当な扱いに対する補償を求める運動であり、1988年にマルルーニ首相による謝罪と金銭的補償が実現した。⁴¹ この運動については近年多くの文献が刊行されており、ここでは詳細に立ち入ることは避けるが、この運動の成功が日系人(とりわけ三世)のアイデンティティ形成に与えた影響は計り知れないものがある。⁴²

¹Patricia E. Roy, "The Oriental Problem in the Inter-War Years", *British Columbia's Campaign for a 'White Canada'*, University of Victoria, 1972.

²David Iwaasa, *Canadian Japanese in Southern Alberta: 1905-1945*, The University of Lethbridge Research Paper, 1972, p.46.

³第二次大戦中のカナダにおけるこのような砂糖不足を招いた原因について新保満は次のように説明している。「戦争前はカナダは砂糖を西インド諸島から輸入していたが、第二次大戦が始まってドイツの潜水艦が大西洋に出没するようになって、カナダは砂糖不足に悩まされる。そこで登場するのがビーツ(砂糖大根)の利用である。ビーツの栽培は集約的な労働を必要とし、戦時下のカナダでは労働力不足に悩んでいたから、日系人を使うのは当然だったのである。」(新保満著『日本の移民—日系カナダ人に見られた排斥と適応—』評論社、1977年、162頁。)

⁴飯野正子・高村宏子・P. E. ロイ・J. L. グラナスティン著『引き裂かれた忠誠心—第二次大戦中のカナダ人と日本人—』ミネルヴァ書房、1994年、22頁。

⁵David Iwaasa, *op. cit.*, p.51.

⁶飯野正子・高村宏子・P. E. ロイ・J. L. グラナスティン著、前掲書、52頁。Special Committee on Orientals in B. C., *Report and Recommendations, Dec. 1940*, Ottawa, 1941.

⁷H. Norman, *What about the Japanese Canadians?* Vancouver, Consultative Council for Cooperation in

Wartime Problems of Canadian Citizenship, 1945, p.12.

⁸David Iwaasa, *op. cit.*, p. 53.

⁹カナダ連邦政府による日系人の強制立ち退きに関するこの通告が発令されたのは、アメリカ合衆国大統領フランクリン・D・ローズヴェルトがアメリカ西海岸からの日系人の強制立ち退きを命ずる行政命令第9066号に署名したわずか5日後であった。このため、日系人強制立ち退き政策の実施に当たって、米加両政府の間になんらかの共同計画が存在し、これに沿って両国の政策が並行して進められたとする説があるがこれを立証する資料は存在しない。飯野正子著『日系カナダ人の歴史』東京大学出版会、1997年、108頁～109頁。

¹⁰新保満著『石をもて追われるごとく一日系カナダ社会史―』大陸時報社、1975年（新版：御茶の水書房、1996年）Ken Adachi, *The Enemy That Never Was: A History of Japanese Canadians*, McClelland & Stewart Inc., 1991, p.425. ロイ・ミキ、カサンドラ・コバヤシ著／佐々木敏二監修・解説、下村雄紀・和泉真澄訳『正された歴史―一日系カナダ人への謝罪と補償―』つむぎ出版、1995年、39頁。

¹¹David Iwaasa, *op. cit.*, p.66.

¹²*Lethbridge Herald*, March 10, 12, and 14, 1942; *Taber Times*, March 19, 1942; *Raymond Recorder*, March 20, 1942.

¹³ハタライツは宗教改革の時代に幼児洗礼を否定し、成人洗礼を信じ実行したために「アナバプティスト」（再洗礼主義者）と呼ばれた宗教改革左派に属する人々で、聖書の「使徒行伝」にある「愛の共同体」にならない、財産の共有を主張し実践している。田中博「カナダ民族国家の一員―フットライトキリスト者財産共同体―」『地域文化』第7号、地域文化学会、1980年。

¹⁴William Janzen, *Limits on Liberty: The Experience of Mennonite, Hutterite, and Doukhobor Communities in Canada*, University of Toronto Press, 1990, pp.68-69. 一般的にカナダの白人社会のあいだでは東洋系に対する排斥が根強いが、東洋系移民の進出が著しかったBC州においてはとりわけ激しい排斥が見られた。「白いカナダ」を目指すBC州の白人の眼には東洋系の進出・発展は「あるべき姿」から「望ましからぬ状態」に押し曲げる力として作用するものと映った。このような白人による東洋系に対する排斥の根拠としてあげられるのが、東洋系はカナダ社会（すなわち白人社会に）同化できないとするステレオタイプである。新保満著『石をもて追われるごとく一日系カナダ社会史―』前掲書、88頁。W. Peter Ward, *White Canada Forever: Popular Attitudes and Public Policy Towards Orientals in British Columbia*, McGill-Queen's University Press, 1978, pp.106-107.

¹⁵社会信用党はアルバータ州に誕生した地方政党であり、社会信用の理論を景気振興策の根幹とし、1935年にアルバータ州の政権を獲得した。大恐慌に対するカナダの対応策の特徴は、連邦レベルではなく州レベルで見出され、州単位で不景気への対抗策が講じられた。大原祐子・馬場伸也編『概説カナダ史』有斐閣、1984年、109頁。

¹⁶*Lethbridge Herald*, March 4, 1942.

¹⁷*Ibid.*, April 1, 1942.

¹⁸Ann Gomer Sunahara, *The Politics of Racism: The Uprooting of Japanese Canadians during the Second World War*, 1981, James Lorimer & Company, p.79.

¹⁹*Lethbridge Herald*, March 11, 1942.

²⁰Ann Gomer Sunahara, *op. cit.*, p.80.

²¹David Iwaasa, *op. cit.*, p.71.

²²BC州フレーザー・ヴァレーで苺の栽培をはじめたのは日系人であった。「1934年の調査では単位当り面積から日系農家は白人の2倍の収穫をあげている。労働ははげしくても金になる苺を日系は好んだ。同じ1934年の統計では、フレーザー谷から市場に送り出される苺の8割は日系が出荷したものである。」新保満著『石をもて追われるごとく一日系カナダ人社会史―』前掲書、159頁。

²³Ann Gomer Sunahara, *op. cit.*, p.78.

²⁴Forrest E. La Violette, *The Canadian Japanese and World War II*, University of Toronto Press, 1948,

pp.127-132.

²⁵ Ann Gomer Sunahara, *op. cit.*, p.81.

²⁶ 新保満著『日本の移民—日系カナダ人に見られた排斥と適応—』前掲書、164頁～165頁。

²⁷ 樺山純著『恩寵記』福音館書店、1971年、163頁。

²⁸ David Iwaasa, *op. cit.*, p.72-73.

²⁹ Ken Adachi, *op. cit.* p.281

³⁰ *Ibid.*, p.282. David Iwaasa, *op. cit.*, p.74.

³¹ *Lethbridge Herald*, January 13, 1943.

³² *Ibid.*, October 10, 1945.

³³ David Iwaasa, *op. cit.*, p.84.

³⁴ 政府は移動直後から1949年3月末まで日系人の権利を大幅に制限した。まず不動産の新しい売買が禁じられた。また白人から土地を借りての耕作も非合法とされた。新しく商売をするためのライセンスも禁じられた。さらに移動の自由もうばわれた。防衛地域に入る時、州境を超える時、30日以上自分の移動地を離れる時、そしてBCでは50マイル以上旅行する時にはRCMPの許可証を携行しなければならなかった。完全な移動の自由と選挙権が日系人に与えられたのは1949年4月だった。新保満著『日本の移民—日系カナダ人に見られた排斥と適応—』前掲書、157頁。飯野正子著、前掲書、120頁。

³⁵ Forrest E. La Violette, *op. cit.*, pp.133-134.

³⁶ 日本に「帰国」（その実態は「強制送還」ないし「追放」であったが）することを選択した人たちの間にも次のような多様な考えがあった。①大戦中連絡が途絶えていた家族の安否を気遣い、家族との再会を望んだ者。②大戦前に生活の基盤を築いていたBC州沿岸に帰ることが認められないのであれば、日本に送還される以外に仕方がないとあきらめていた者。③日本を不敗の神国とみなし、帰国を夢見ていた軍国主義的、国粹主義的な教育を受けた一世や帰加二世。④カナダの若者が民主主義を守るために専制と戦っているあいだに、カナダ国内では敵側の国と同一の人種差別的政策が自国民に対して行われていることに愛想をつかした者。鹿毛達雄著『日系カナダ人の追放』明石書店、1998年、49頁～51頁。

³⁷ Forest E. La Violette, *op. cit.*, p.133 and table V in appendix E.

³⁸ David Iwaasa, *op. cit.*, p.97.

³⁹ Audrey Kobayashi, *A Biographic Profile of Japanese Canadians and Social Implications for the Future*, Department of the Secretary of State, Canada, 1989, pp.32-38.

⁴⁰ 山田千香子著『カナダ日系社会の文化変容—「海を渡った日本の村」三世代の変遷—』御茶の水書房、2000年、273頁。

⁴¹ 日本語で読めるリドレス関連の主な文献としては次のものがある。高村宏子著「カナダにおける日系人補償の経過と背景」『カナダ研究年報』第10号、1990年、70-87頁。全カナダ日系人協会著／横山勉夫・鹿毛達雄訳『裏切られた民主主義』、ウィニベグ、1985年（NAJC, *Democracy Betrayed: The Case For Redress*, Winnipeg, 1984.）。マリカ・オマツ著／田中祐介・田中デアドリ訳『ほろ苦い勝利—戦後日系カナダ人リドレス運動史—』現代書館、1994年（Maryka Omatsu, *Bittersweet Passage, Between the Lines*, 1992.）。ロイ・ミキ、カサンドラ・コバヤシ著、前掲訳書。辻信一著『日系カナダ人』晶文社、1990年。鹿毛達雄著『日系カナダ人の追放』前掲書（とくに「第5章補償の解決と日系人社会」）。飯野正子著『日系カナダ人の歴史』前掲書（とくに「第六章日系人コミュニティと補償要求問題1960-90年代」）。

⁴² 山田千香子著、前掲書、273頁～287頁。